

大分類	特に取り組んでいない	年休の時間単位または半日単位での付与	年休の計画的付与制度の実施	年休取得のための周知・啓発	従業員に年休の取得目標を設定させる	管理・監督者が率先して取得する	その他	取得促進の取組を検討している
全体	14.4%	33.9%	10.7%	17.8%	6.4%	8.9%	1.0%	6.7%
【業種別】								
建設業	15.7%	7.1%	5.3%	6.3%	6.3%	4.5%	0.0%	18.1%
製造業	7.9%	4.8%	6.0%	4.1%	5.1%	4.5%	0.0%	1.2%
電気・ガス・熱供給・水道業	2.8%	1.4%	0.8%	2.3%	0.0%	0.9%	0.0%	1.2%
情報通信業	0.6%	3.8%	2.3%	4.5%	3.8%	2.7%	0.0%	1.2%
運輸業、郵便業	1.7%	3.1%	6.0%	5.0%	3.8%	4.5%	8.3%	6.0%
卸売業、小売業	10.7%	11.2%	14.3%	14.5%	26.6%	14.5%	8.3%	9.6%
金融業、保険業	0.0%	2.6%	6.0%	4.1%	2.5%	5.5%	0.0%	0.0%
不動産業、物品賃貸業	2.8%	1.4%	0.8%	1.4%	0.0%	0.9%	16.7%	1.2%
学術研究、専門・技術サービス	4.5%	3.6%	2.3%	2.7%	5.1%	3.6%	0.0%	3.6%
宿泊業、飲食サービス業	10.7%	3.8%	7.5%	5.4%	5.1%	6.4%	8.3%	12.0%
生活関連サービス業、娯楽業	0.6%	1.2%	2.3%	1.4%	1.3%	0.9%	8.3%	1.2%
教育、学習支援業	3.9%	3.1%	3.8%	1.8%	5.1%	1.8%	8.3%	0.0%
医療、福祉	21.9%	38.3%	24.8%	31.2%	24.1%	32.7%	16.7%	36.1%
複合サービス事業	1.1%	3.3%	3.8%	1.4%	1.3%	1.8%	0.0%	0.0%
サービス業	3.9%	1.7%	3.0%	1.8%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	11.2%	9.5%	11.3%	12.2%	8.9%	14.5%	25.0%	8.4%
【規模別】								
10人未満	46.6%	17.4%	18.0%	11.8%	20.3%	24.5%	16.7%	25.3%
10人～29人	36.5%	29.5%	31.6%	28.5%	38.0%	28.2%	25.0%	26.5%
30人～99人	12.9%	29.3%	26.3%	29.0%	17.7%	20.9%	41.7%	26.5%
100人～299人	2.8%	16.2%	17.3%	19.9%	11.4%	20.9%	8.3%	13.3%
300人以上	1.1%	7.6%	6.8%	10.9%	12.7%	5.5%	8.3%	8.4%

(7) 正社員 1 人あたりの所定外労働時間（7 月期）（問 11）

所定外労働時間について業種別にみると「宿泊業、飲食サービス業」が 53.4 時間と最も多かった。

従業員規模別での所定労働時間をみると「10 人未満」が最も多く 31.4 時間となっており、規模が大きいほど所定労働時間は短くなっている。

図表 1 5 正社員 1 人あたりの所定外労働時間（7 月期の平均）

【業種別】	所定外労働時間
建設業	23.8
製造業	22.2
電気・ガス・熱供給・水道業	28.2
情報通信業	17.8
運輸業、郵便業	33.5
卸売業、小売業	42.5
金融業、保険業	11.7
不動産業、物品賃貸業	22.4
学術研究、専門・技術サービス	25.3
宿泊業、飲食サービス業	53.4
生活関連サービス業、娯楽業	25.3
教育、学習支援業	22.5
医療、福祉	19.9
複合サービス事業	24.6
サービス業	38.4
その他	25.9
【規模別】	
10人未満	31.4
10人～29人	29.6
30人～99人	27.7
100人～299人	21.8
300人以上	17.6

※1 人あたりの所定外労働時間は、（正社員の総所定外労働時間÷正社員数）で算出

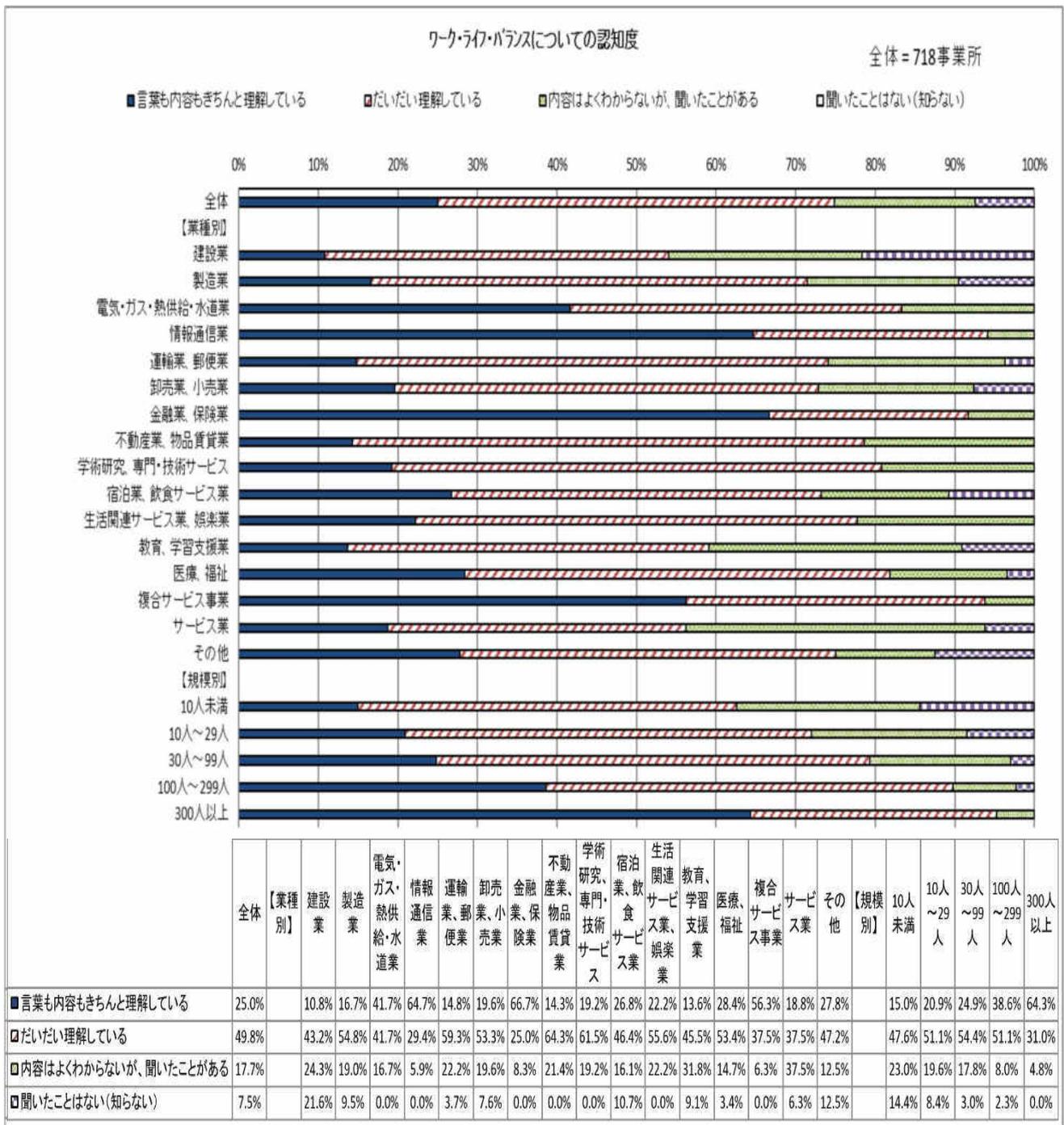
(8) ワーク・ライフ・バランスの認知度 (問 12)

ワーク・ライフ・バランスについては、「言葉も内容も理解している」が 25.0%、「だいたい理解している」が 49.8%、「内容はよくわからないが、聞いたことがある」が 17.7%、「聞いたことはない(知らない)」が 7.5%となっている。

業種別にみると、「言葉も内容も理解している」の割合が高かった業種は、「金融・保険業」(66.7%)、「情報通信業」(64.7%)となっている。「聞いたことはない(知らない)」の割合が高かった業種は、「宿泊・飲食業」(10.7%)だった。

従業員規模別にみると、規模が大きいほど「言葉も内容も理解している」「だいたい理解している」の割合が高く、「10人未満」の規模では 62.6%だが、「300人以上」の規模では 95.3%となっている。

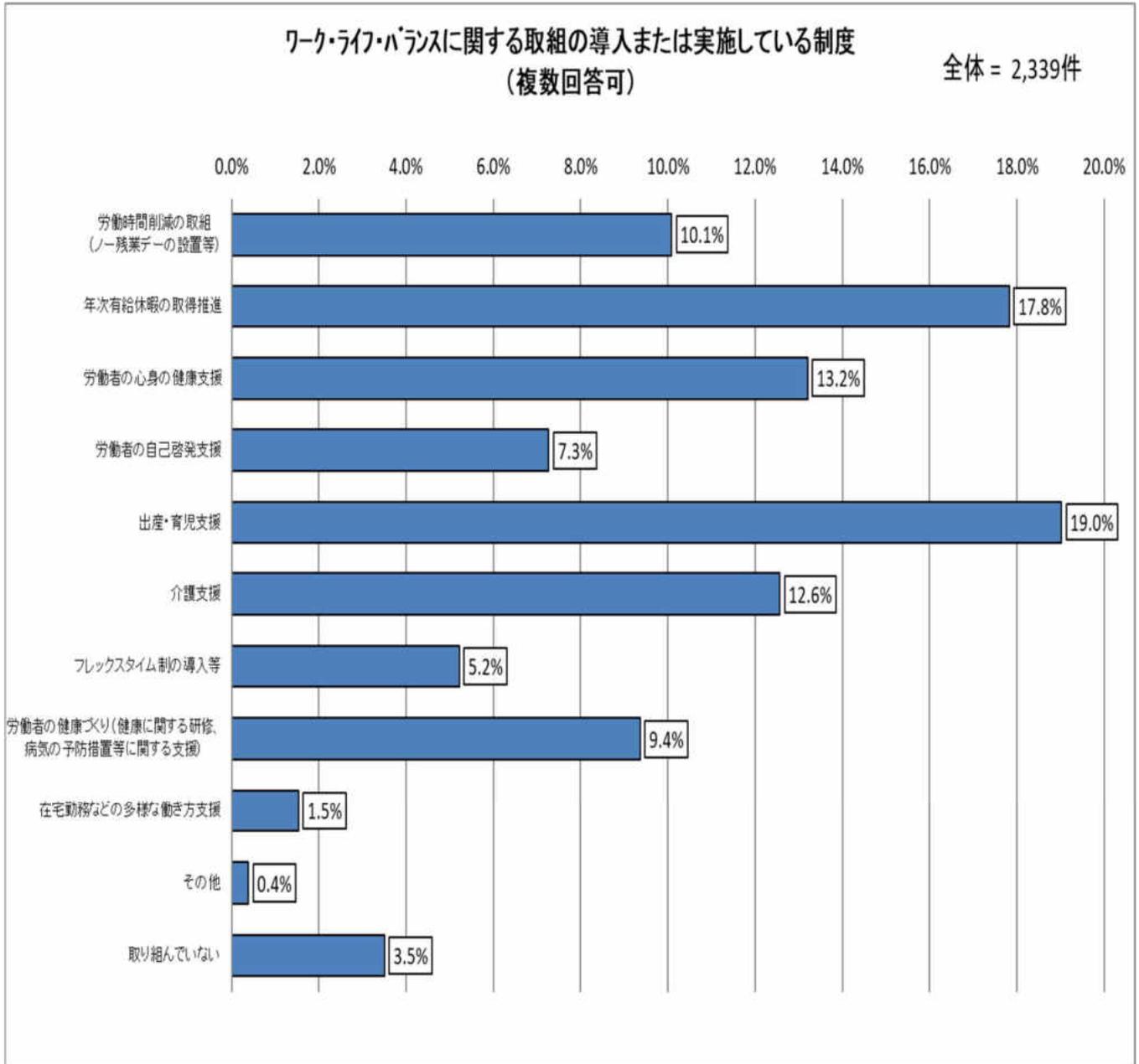
図表 16 ワーク・ライフ・バランスについての認知度



(9) ワーク・ライフ・バランスに関する取り組み、実施している制度 (問 13) 【複数回答】

ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みを導入もしくは実施している制度をたずねたところ、「出産・育児支援」が 19.0%と最も多く、次いで「年次有給休暇の取得促進」(17.8%)の順となっている。

図表 17 ワーク・ライフ・バランスに関する取り組みの導入または実施している制度



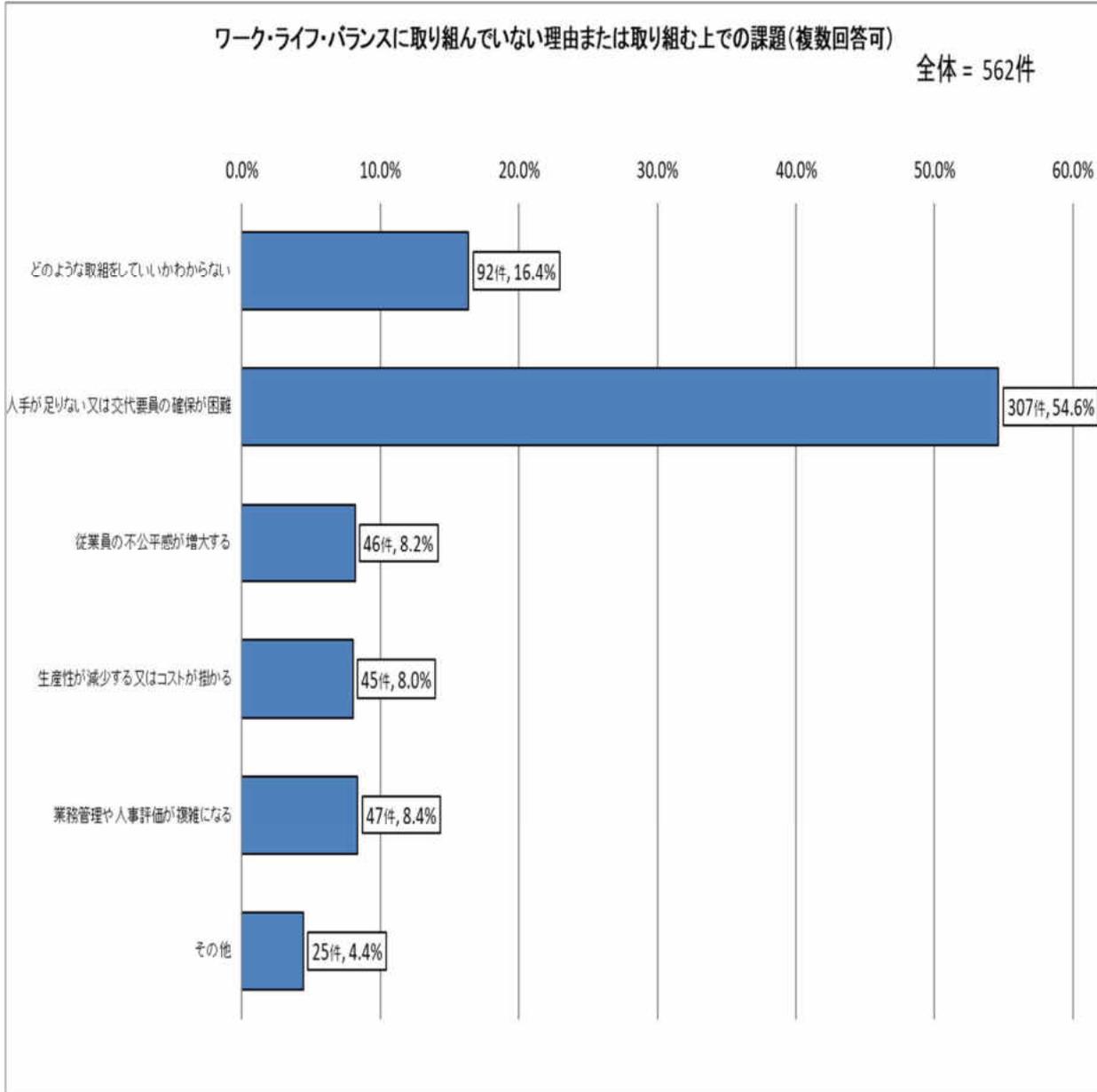
(注) 集計対象はワーク・ライフ・バランスに関する取組を導入もしくは実施している制度がある事業所。

(10) ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいない理由または取り組む上での課題 (問 14)

【複数回答】

ワーク・ライフ・バランスに関する取り組んでいない理由または取り組む上での課題をたずねたところ、「人手が足りない又は交代要員の確保が困難」が 54.6%と最も多く、次いで「どのような取組をしていいかわからない」(16.4%)の順となっている。

図表 18 ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいない理由または、取り組む上での課題



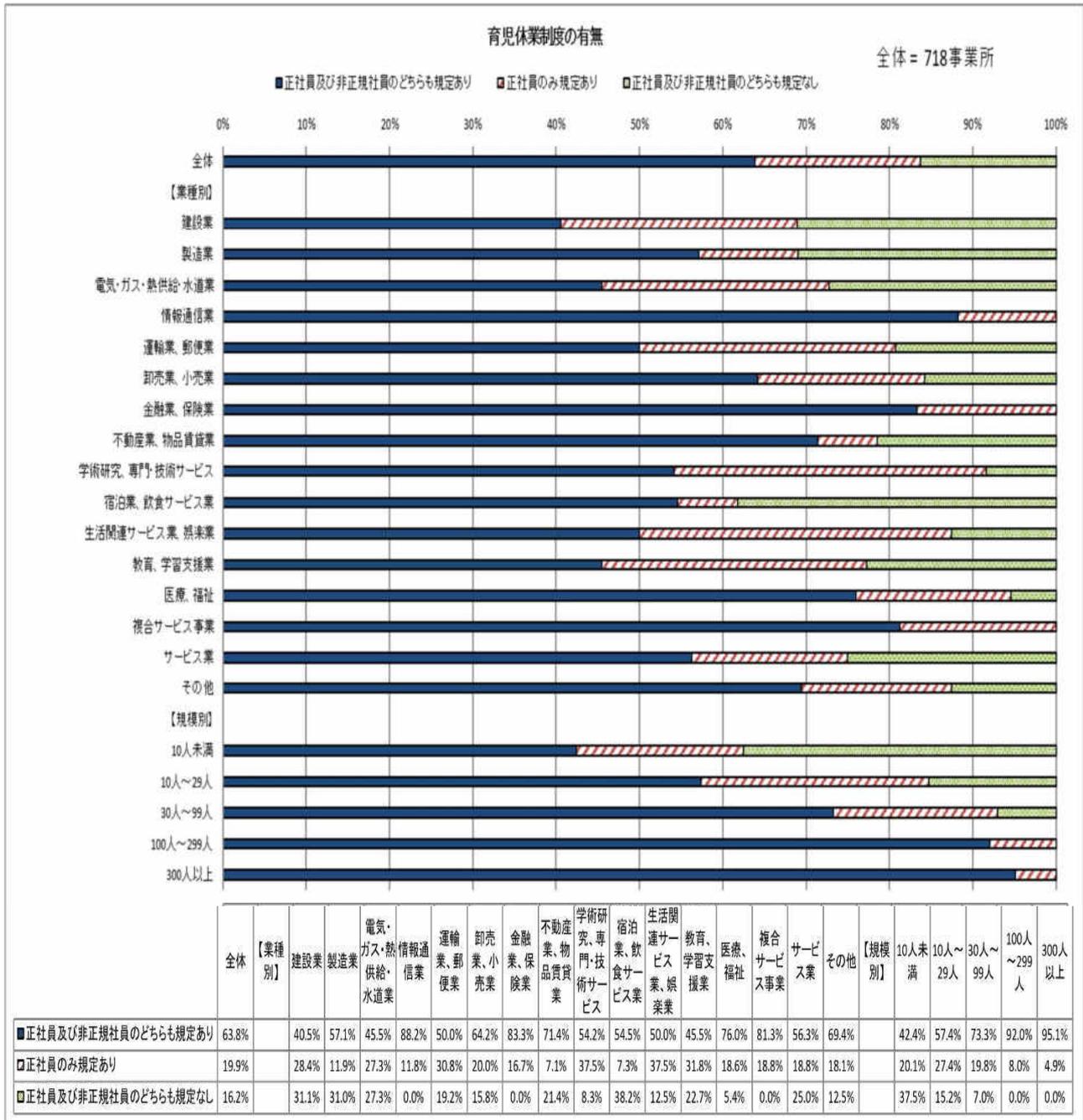
【規模別】	どのような取組をしていいかわからない	人手が足りない又は交代要員の確保が困難	従業員の不公平感が増大する	生産性が減少する又はコストが掛かる	業務管理や人事評価が複雑になる	その他	合計
10人未満	39	64	9	10	7	7	136
10人～29人	25	103	18	18	16	13	193
30人～99人	22	78	12	9	11	3	135
100人～299人	6	44	7	5	9	1	72
300人以上	0	18	0	3	4	1	26

(11) 育児休業制度の有無 (問15)

育児休業制度を就業規則に規定している事業所は、「正社員及び非正規社員のどちらも規定あり」が63.8%、「正社員のみ規定あり」が19.9%、「正社員及び非正規社員のどちらも規定なし」が16.2%となっている。

業種別にみると、「正社員及び非正規社員のどちらも規定あり」の事業所割合が高い業種は、「金融、保険業」、「情報通信業」等となっている。また、従業員規模別にみると、従業員規模が大きいほど育児休業制度を規定している事業所割合が高く、10人未満の規模では42.4%にとどまっている。

図表21 育児休業の有無



(12) 育児休業取得者数及び取得率(問16)

平成30年8月1日から令和元年7月31日までの間に出産又は配偶者が出産した人数は女性959人、男性587人となっている。そのうち、育児休業取得者数は女性861人、男性61人、取得率は女性89.8%、男性10.4%となっている。

男性の育児休業取得率が高かったのは「情報通信業」(25.5%)である。

従業員規模別にみると、女性の取得率では「100人～299人以上」(94.5%)、男性は「300人以上」(15.3%)の規模の事業所割合がもっとも高くなっている。

図表19 育児休業取得者数及び取得率

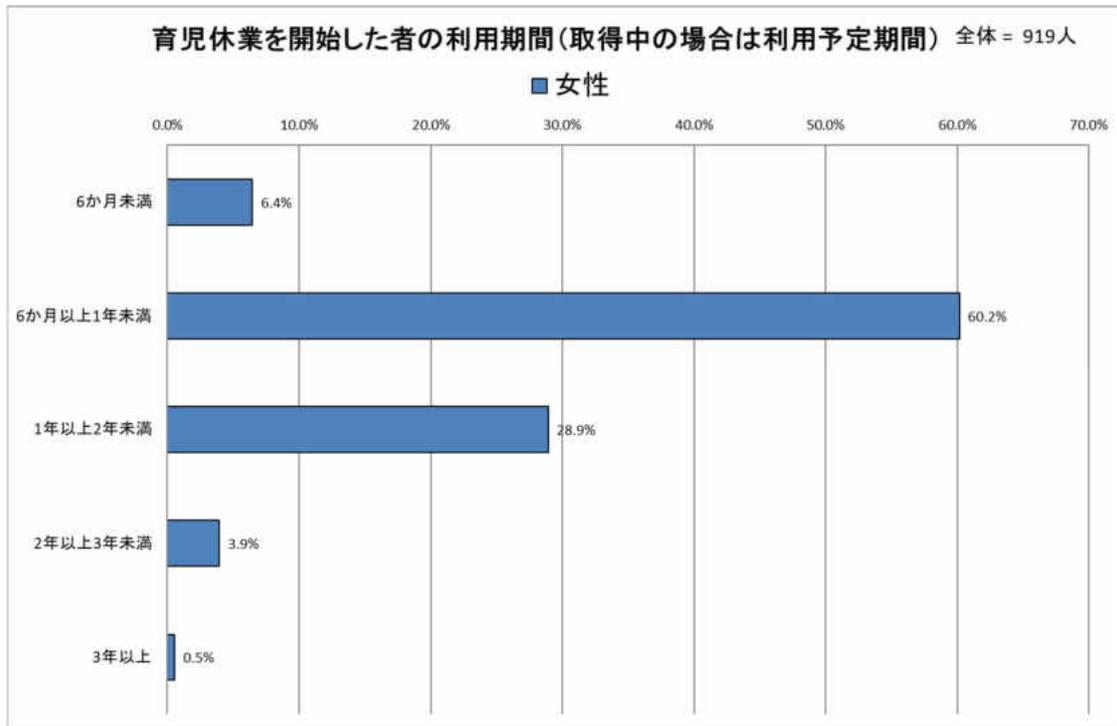
	女性				男性			
	平成30年8月1日から令和元年7月31日までの出産者数(男性の場合は、配偶者が出産した数)	うち、令和元年7月31日までに育児休業を開始した者の数(育児休業開始予定の申出をしていえる者を含む)	取得率	うち、令和元年7月31日までに育児(1歳未満の子に限る)のため、休業せずに退職した者の数	平成30年8月1日から令和元年7月31日までの出産者数(男性の場合は、配偶者が出産した数)	うち、令和元年7月31日までに育児休業を開始した者の数(育児休業開始予定の申出をしていえる者を含む)	取得率	うち、令和元年7月31日までに育児(1歳未満の子に限る)のため、休業せずに退職した者の数
全体	959	861	89.8%	24	587	61	10.4%	5
建設業	16	15	93.8%	1	71	0	0.0%	0
製造業	17	16	94.1%	0	15	1	6.7%	0
電気・ガス・熱供給・水道業	5	2	40.0%	0	3	0	0.0%	0
情報通信業	47	45	95.7%	1	47	12	25.5%	0
運輸業、郵便業	8	8	100.0%	0	35	0	0.0%	0
卸売業、小売業	60	56	93.3%	1	55	0	0.0%	0
金融業、保険業	45	41	91.1%	1	54	3	5.6%	0
不動産業、物品賃貸業	2	2	100.0%	0	1	0	0.0%	1
学術研究、専門・技術サービス	9	9	100.0%	0	21	2	9.5%	0
宿泊業、飲食サービス業	49	50	102.0%	1	32	3	9.4%	0
生活関連サービス業、娯楽業	14	13	92.9%	0	14	0	0.0%	0
教育、学習支援業	12	10	83.3%	0	2	0	0.0%	0
医療、福祉	576	516	89.6%	14	172	30	17.4%	2
複合サービス事業	12	11	91.7%	1	29	3	10.3%	0
サービス業	13	7	53.8%	1	7	0	0.0%	1
その他	74	60	81.1%	3	29	7	24.1%	1
【規模別】								
10人未満	35	30	85.7%	3	24	3	12.5%	0
10人～29人	69	60	87.0%	4	59	0	0.0%	1
30人～99人	126	113	89.7%	3	89	3	3.4%	0
100人～299人	200	189	94.5%	3	167	17	10.2%	2
300人以上	529	469	88.7%	11	248	38	15.3%	2

(注) 集計対象は出産者数(又は配偶者が出産した者の数)及び出産後の状況について回答があった事業所。

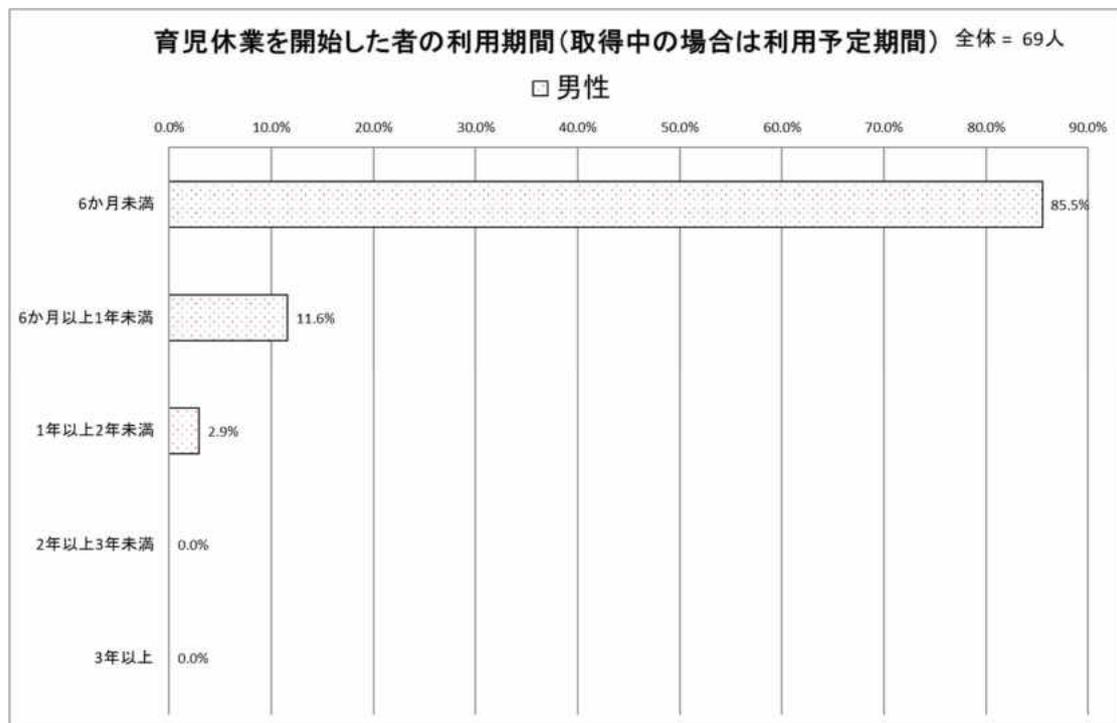
(13) 育児休業制度の利用期間および人数 (問17)

育児休業を開始した者の利用期間についてたずねたところ、女性で最も多かった利用期間は「6か月以上1年未満」(56.0%)、次いで「1年以上2年未満(26.9%)」となっている。男性は「6か月未満」(6%)がもっとも多かった。

図表20-1 育児休業制度の利用期間および人数 (女性)



図表20-1 育児休業制度の利用期間および人数 (男性)

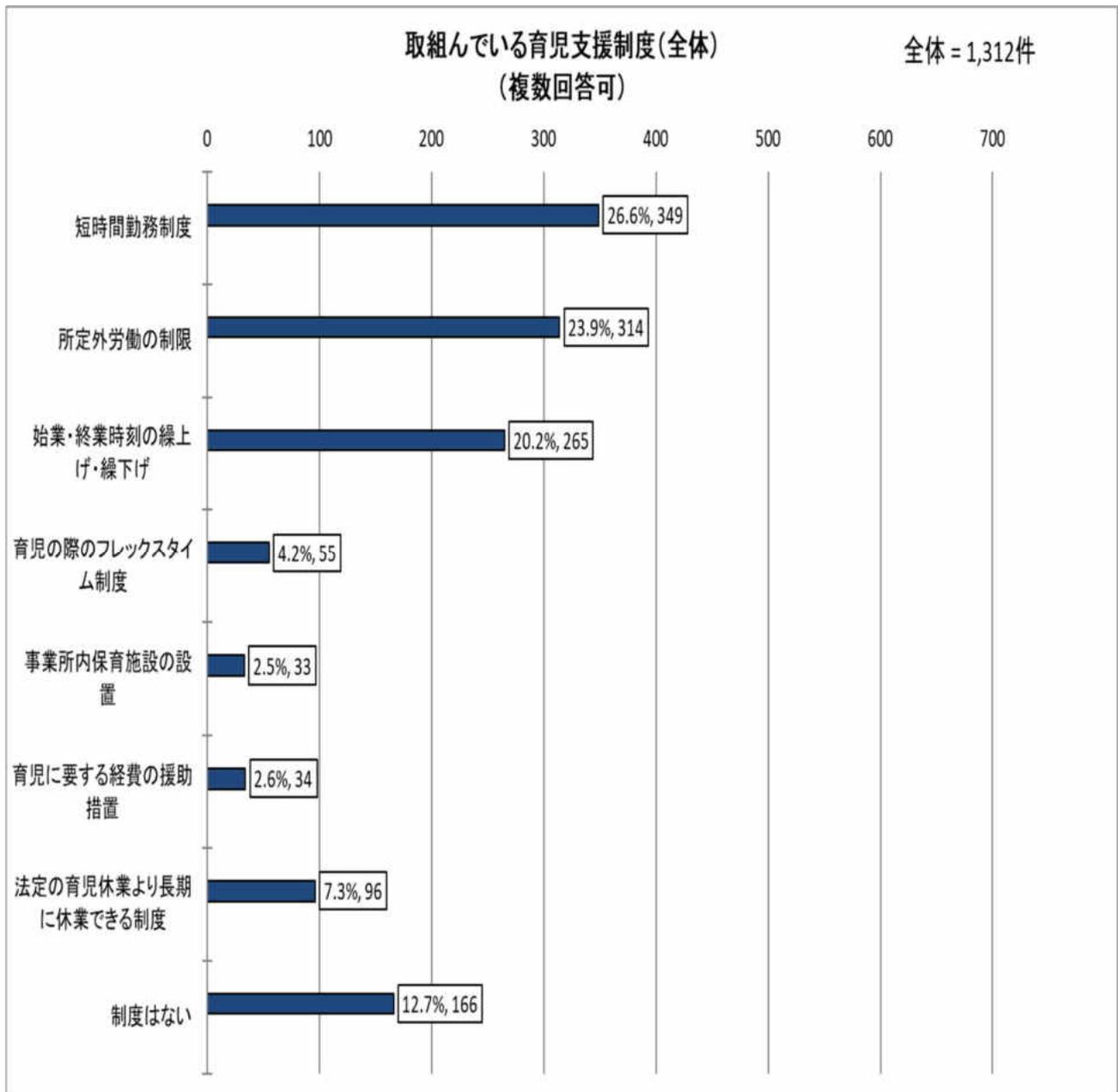


(注) 集計対象は、「育児休業を開始した者」の利用期間について回答があった事業所の人数。

(14) 育児支援制度等（問18）【複数回答】

育児支援制度等の内容についてたずねたところ、「短時間勤務制度」（26.6%、349件）が最も多く、次いで「所定外労働の制限」（23.9%、314件）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」（20.2%、265件）の順となっている。

図表22 育児支援制度の有無（全体）



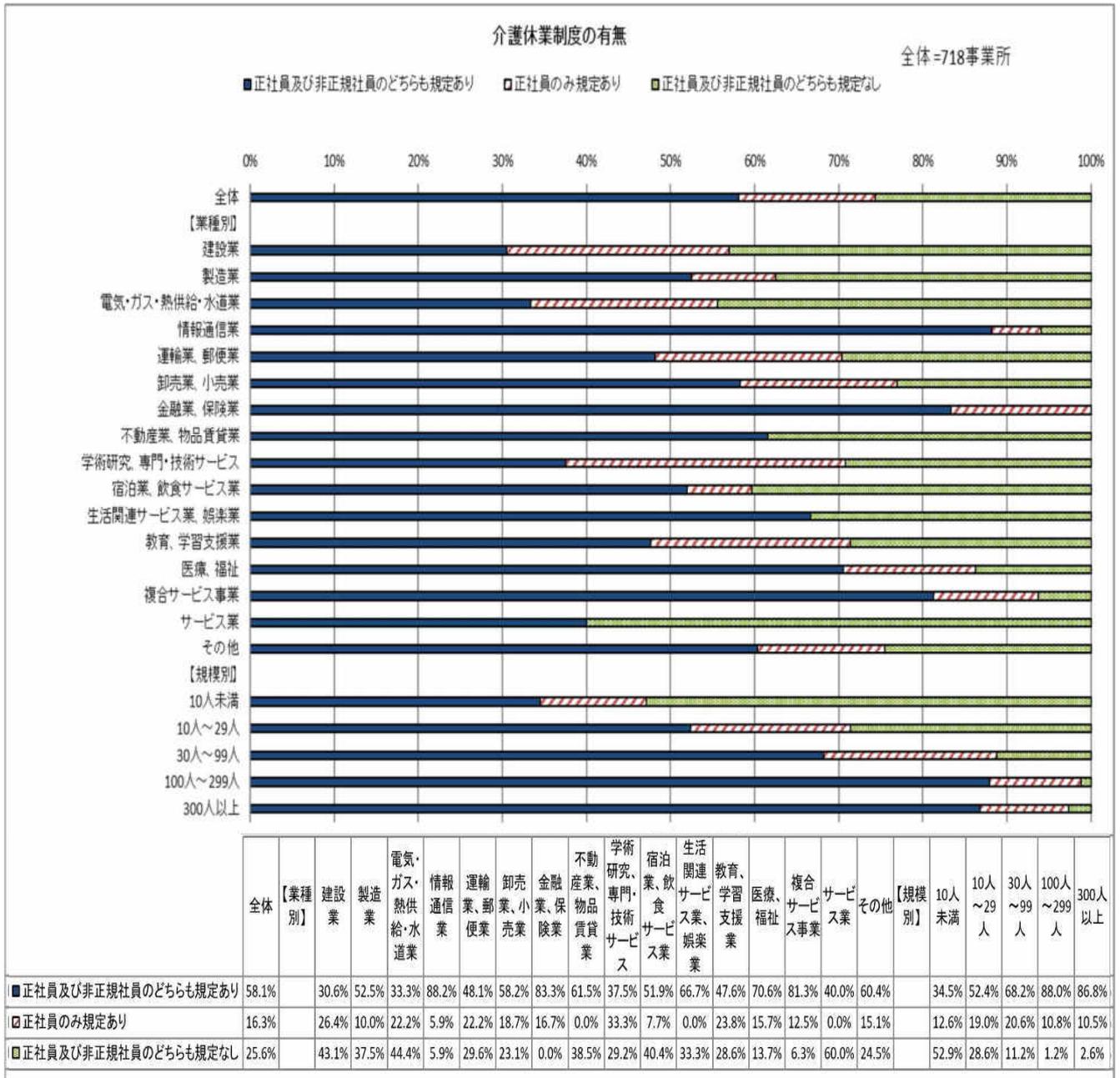
(15) 介護休業制度の有無 (問19)

介護休業制度を就業規則で規定している事業所は「正社員及び非正規社員のどちらも規定あり」が 58.1%、「正社員のみ規定あり」が 16.3%、介護休業制度を規定していない事業所は 25.6%となっている。

業種別にみると、「正社員及び非正規社員のどちらも規定あり」の事業所割合が高い業種は、「情報通信業」、「金融・保険業」などとなっている

従業員規模別にみると、「規定あり」の事業所割合については従業員規模が大きいほうが介護休業制度を規定している割合は高い。

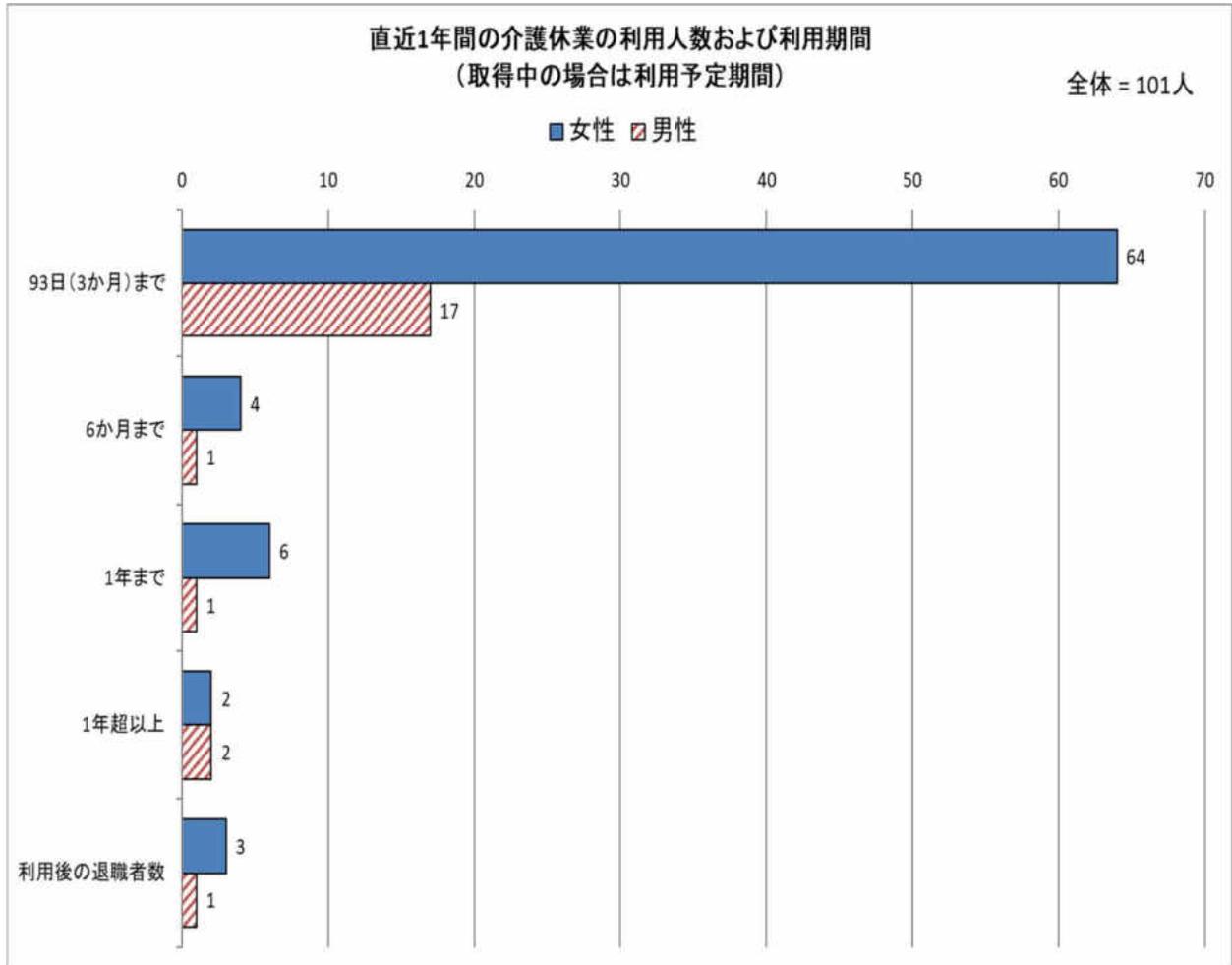
図表 2 3 介護休業制度の有無



(16) 介護休業の利用人数および期間（問20）

直近1年間（平成30年8月1日～令和元年7月31日）に介護休業を取得した人数は101人で、利用期間については「93日（3ヶ月）まで」が最も利用人数が多く、女性64人、男性17人となっている。

図表24-1 介護休業の利用人数および期間（男女別）



(注) 集計対象は、当該設問に回答があった事業所。

図表24-2 介護休業の利用人数および期間（規模別）

	93日(3か月)まで	6か月まで	1年まで	1年超以上	利用後の退職者数	計
10人未満	4	0	1	1	1	7
10人～29人	2	1	0	0	0	3
30人～99人	10	0	2	0	0	12
100人～299人	26	2	4	2	3	37
300人以上	39	2	0	1	0	42
計	81	5	7	4	4	101

(注) 集計対象は、当該設問に回答があった事業所。

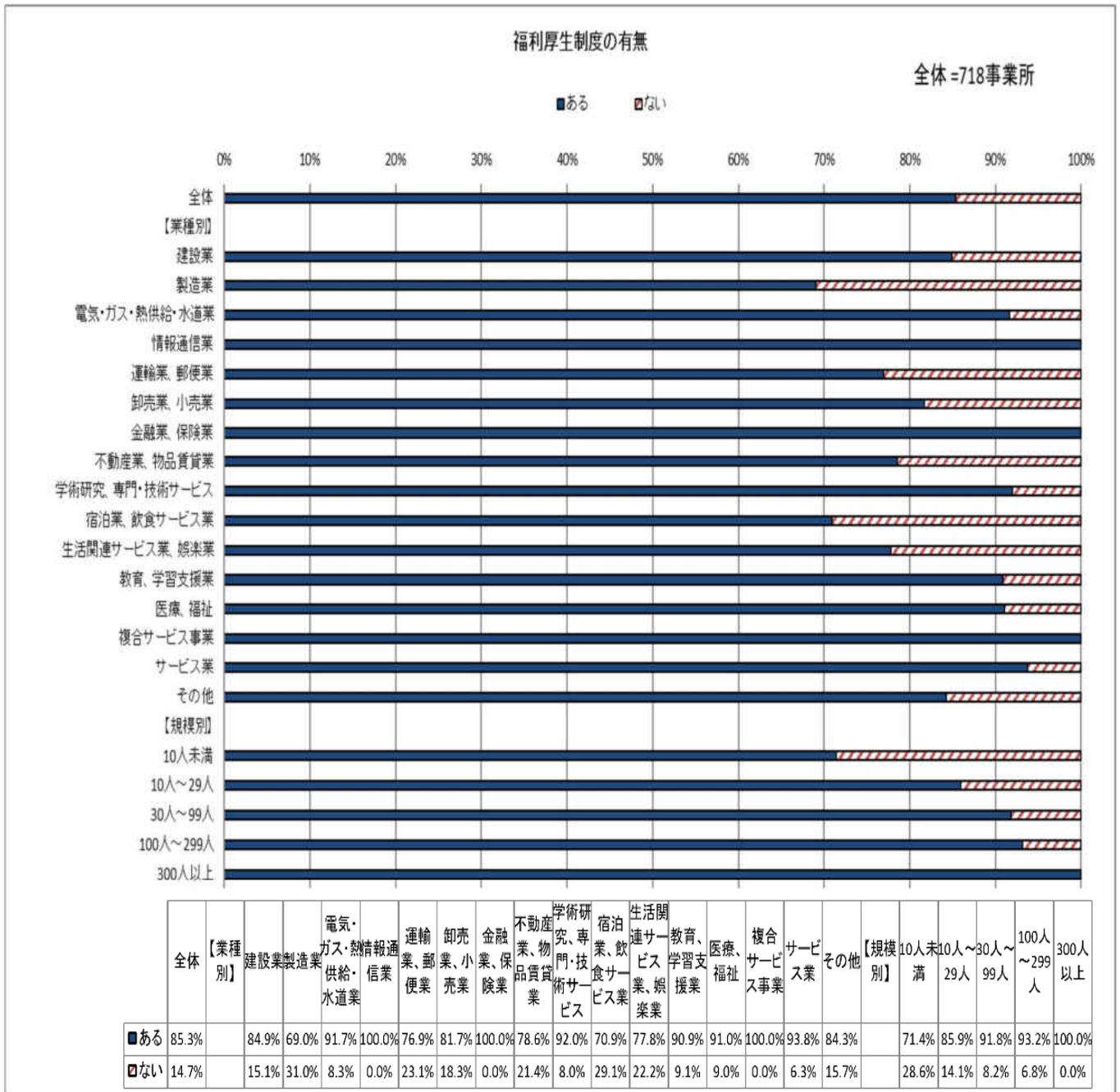
(17) 福利厚生制度の有無 (問21)

福利厚生制度が「ある」と回答した事業所の割合は 85.3%で、「ない」と回答した事業所は 14.7%となっている。

業種別に見ると、「情報通信業」、「金融業・保険業」、「複合サービス業」については、回答のあった事業所全て福利厚生制度が「ある」との回答であった。

従業員規模別でみると、「10人未満」の規模が 71.4%と最も低く、10人以上の規模では「ある」と回答した事業所の割合が 85%を超えており、「300人以上」の規模が最も高くなっている。

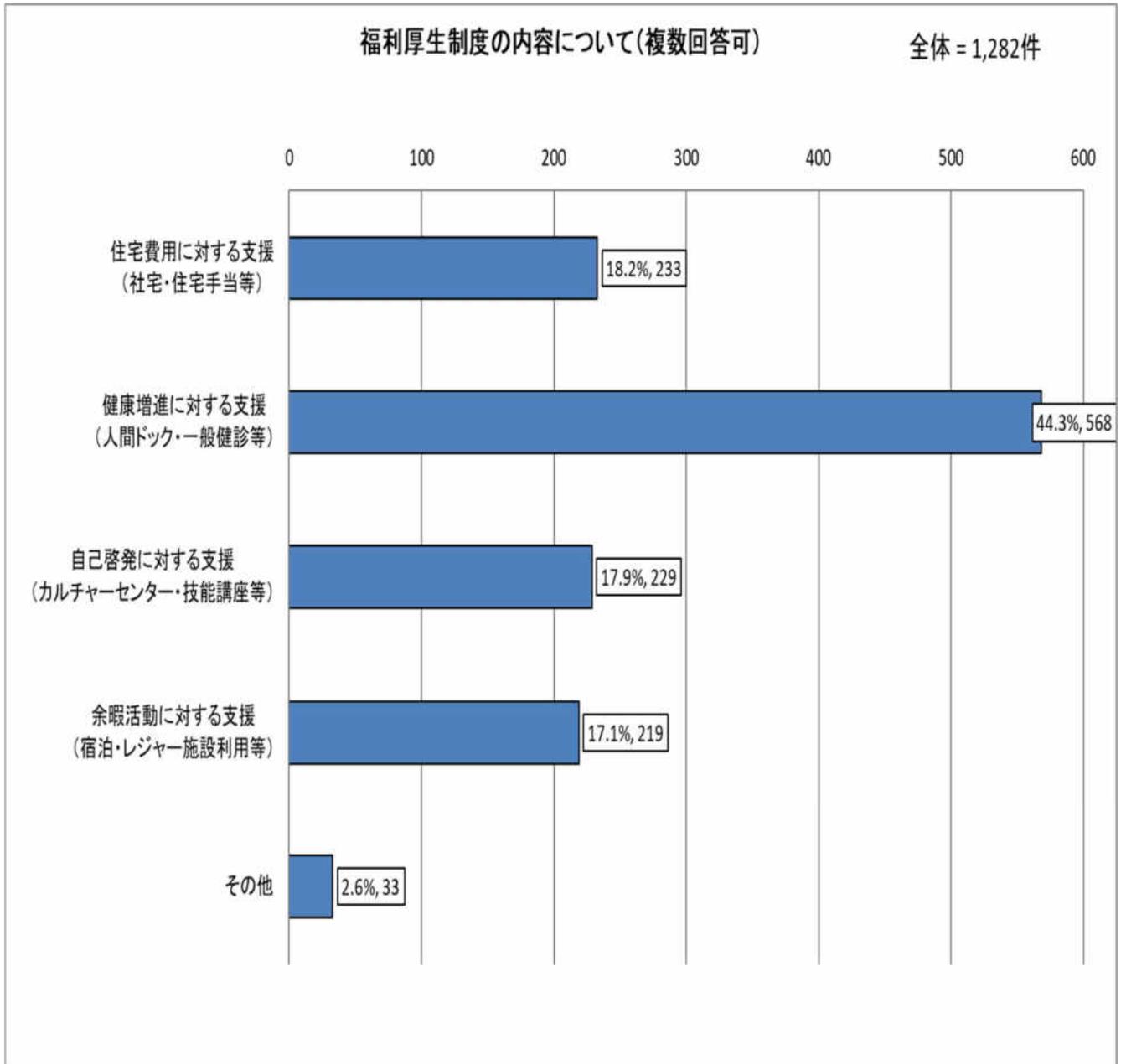
図表 2 5 福利厚生制度の有無



(18) 福利厚生制度の内容(問22)【複数回答】

福利厚生制度の内容については「健康増進に対する支援」が最も多く、44.3% (568件) となっている。次いで、「住宅費用に対する支援(社宅・住宅手当等)」が18.2% (233件)、「自己啓発に対する支援(カルチャーセンター・技能講座等)」が17.9% (229件)、「余暇活動に対する支援(宿泊・レジャー施設利用等)」が17.1% (219件) となっている。

図表26 福利厚生制度の内容



(注) 集計対象は福利厚生制度があると回答した事業所。

(19) メンタルヘルス対策の有無 (問 23)

メンタルヘルス対策を実施している事業所は 60.5%で、実施していない事業所は 39.5%となっている。

業種別にみると、対策を実施している事業所割合の高い業種は「複合サービス業」、「金融・保険業」等となっている。一方、対策を実施している事業所割合の低い業種は、「製造業」、「教育、学習支援業」となっている。

従業員規模別にみると、従業員規模が大きいほど実施している事業所割合は高く、10人未満の規模では 42.3%にとどまっているのに対し、100人以上の規模では 97%以上となっている。

図表 27 メンタルヘルス対策の有無

